

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年7月22日～令和4年11月11日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立福田保育所 ノダシリツフクダホイクショ		
所在地	〒278-0002 野田市木野崎1648-6		
交通手段	東武アーバンパークライン 梅郷駅下車 徒歩45分 東武バス 梅郷住宅入口下車 徒歩10分		
電 話	04-7138-0577	FAX	04-7138-0577
ホームページ	<a href="http://www.city.noda.chiba.jp">http://www.city.noda.chiba.jp</a>		
経営法人	公立公営		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4人	10人	23人	27人	28人	28人	120人		
敷地面積	3202.73㎡			保育面積			813.89㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	野田市が作成する年間保健計画により実施								
食事	完全給食(但し、土曜日は3歳以上児弁当持参)								
利用時間	午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日まで)								
地域との交流	近隣の小、中学校との交流会や体験学習 園庭開放 高齢者とのふれあい								
保護者会活動	無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	29	45
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	21	1	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4	19	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市健康子ども部保育課に入所申し込み	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）8：30～17：15	
申請時注意事項	保護者及び子どもと面接を実施	
サービス決定までの時間	毎月5日までに申し込み、15日頃選考会議で決定し、翌月の1日から入所	
入所相談	野田市役所保育課または、保育所で随時受付	
利用料金	保育料は市民税等で決定、但し3歳以上児の保育料は無料	
食事料金	3歳未満児は保育料に含む 3歳以上児は別途徴収	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 仲野 温子 解決責任者： 所長 古山 敦子
	第三者委員の設置	川鍋 友江 早乙女 真美 豊田 義雄 小沼 裕子

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◎保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進していく。</li> </ul> <p>◎基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭教育の補充を行う。</li> <li>子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるよう環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る。</li> <li>養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。</li> <li>地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。</li> </ul> <p>◎保育目標</p> <p>『健康で明るい子ども』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>よく遊ぶ子・意欲のある子・思いやりのある子・豊かな感性と創造性のある子</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広い園庭があり、子どもたちは虫探しや野菜栽培をしたり、のびのびと戸外遊びを楽しんだりしています。</li> <li>近隣には公園が複数あり、異年齢児で散歩に出かけて、ザリガニ釣りやどんぐり拾いなど、自然とふれあいながら社会性や思いやりを育てています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>福田保育所</p> <p>◎保育目標</p> <p>自然に恵まれた環境を生かし、豊かな感性を育み、みんな仲良く元気に遊べる子</p> <p>◎キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然とふれあう保育 散歩・戸外遊び・体力づくり</li> <li>思いやりを育てる保育 異年齢児とのふれあい・地域とのふれあい</li> <li>食育を取り入れる保育 野菜づくり・クッキング・食事マナー</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1, 緑豊かな自然に囲まれた環境の下、子どもたちは元気にのびのびと過ごしています。</b>
緑豊かな環境に恵まれ、自然と触れ合う保育が展開されています。近くには公園がたくさんあり、散歩や園外保育を楽しんでいます。戸外遊びでは子どもが喜ぶ保育所内の築山で遊んだり、大きな銀杏や桜の木の下で、季節を感じながらのびのびと過ごしています。
<b>2, 保育のマニュアルや指導計画は、日常の保育で使いやすいようにきめ細やかな内容で作成されています。</b>
新保育指針による全体的な計画を基に、年間の指導計画や毎月の指導計画が準備され、各クラス日常の保育が展開されています。また、保育に当たっての基準マニュアルは保育士が対応しやすいように作成され、何時でも保育に役立てられるように各職員に配付され利用されています。また、マニュアルの見直しも随時行われています。
<b>3, しっかりした食育の取り組みが豊かな心と身体の成長に繋がっています。</b>
食育計画を基に園内の花壇や近隣の方から畑を借り季節にあわせた食農の体験が充実しています。きゅうりやブロッコリー、スイカ、とうもろこしなどの野菜を栽培して成長と収穫の喜びを感じています。自分達が育てた野菜を食べようとする意欲が芽生え調理してもらい食べる楽しさを味わう経験があります。秋の行事「福田っ子まつり」では収穫したとうもろこしを調理員さんにポップコーンに作ってもらい、みんなで味わい楽しんでいます。
<b>4, コロナ禍の不安な中、子どもたちの健康管理に配慮して保育に取り組んでいます。</b>
感染症発生時の対応や発生を未然に防止しようと日頃から看護師と保健担当職員が子どもの健康管理に力を入れています。全ての職員が施設内外を点検して清掃や消毒をこまめに実施しています。また、感染症発生時の対応をシミュレーションして何時でも職員が迅速に行動できるように準備がされています。発生時保護者への連絡は「お知らせカード」にて行い家庭での協力をお願いし感染拡大防止に努めています。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1, 計画策定や改善について、職員の意見が計画の中に実感できるよう対話の質を高めるための工夫が望まれます。</b>
今回調査の職員アンケートの中で、職員の意見が業務改善等に反映のされる機会が少ない、という回答が多く出されました。方針や施策の決定事項の徹底はされていますが、策定過程で職員がどのように関わられるかが、計画の達成を左右します。疑問や提言に十分こたえ、情報が共有できる運営をされることが望まれます。
<b>2, 生活に関わる場所のメンテナンスやIT化等への環境づくりをしっかりとされることが望まれます。</b>
保護者アンケートでは「一生懸命な先生のために、トイレをきれいにしてほしい」という意見が出されています。また事務機器が増加していますがコンセントが不足しているようです。IT環境も脆弱でリモート研修にも支障が出ているようです。古い建物でいろいろな改修箇所があるようですが、このようなことに対しさらに継続的な対処が望まれます。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b>
保護者・職員アンケートの結果から知ることのできたそれぞれの思いを受けとめるとともに、見えてきた課題に向き合い、利用者にご満足いただけるよう、更なる保育の質・職員の資質向上に努めたいと思います。 総合コメントで指摘された方針や施策の策定については、策定過程に全職員が関り意見反映できるように検討いたします。 また、コロナ禍で工夫してきた保育を振り返り、更に子どもたちが多くの経験をして、より良い保育所生活が送れるよう、より一層努力いたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6			
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4			
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6			
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6			
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
			29 食育の推進に努めている。	5			
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1			
計				134	2		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針は野田市のエンゼルプラン第5期計画や野田市の保育理念、保育方針が野田市ホームページや保育所案内、重要事項説明書に記載されています。</li> <li>・エンゼルプランや野田市の保育理念、保育方針から、保育所等が実施する教育及び保育の内容や、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・野田市の基本理念、方針、福田保育所の保育目標等には法の趣旨や自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針・目標・キーワードを事務室と各クラスの見やすい場所に掲示し、周知がされています。</li> <li>・理念・基本方針が掲載された福田保育所基本マニュアルを職員が保有し、年度初めに所内研修が行われています。</li> <li>・実践面でも理念・方針を念頭に日常の会議等で話し合いが行われています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入児には入所説明会で入所のしおりと併せて、重要事項説明書を配付し説明を行っています。継続児には進級前に重要事項説明書や保護者向けの資料を配付し、説明が行なわれています。</li> <li>・保育所の「月のたより」にも福田保育所の保育目標を掲載しています。</li> <li>・クラス懇談会で担任から理念・方針・クラス目標などについて具体的な説明をしています。</li> </ul>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市エンゼルプラン第5期計画に基づき、これからの課題として保育所の施設整備の推進、3歳児の保育士配置基準の改善などがあげられています。</li> <li>・福田保育所は、防災対策の推進・園庭開放・特別な支援が必要な子どもの施策の充実・要支援家庭の早期発見、早期対応などの課題に取り組んでいます。</li> </ul>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する方針や計画は、毎月の保育打合せで所長、主任はじめ全職員で話し合いが行われています。</li> <li>・行事や保育の取り組みは計画の段階からすべての職員に周知し、話し合い振り返りが行われています。</li> <li>・計画の設定にあたっては、なるべく多くの職員の意見が述べられるような手法の検討が望まれます。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内研修は所長や主任、看護師が講師となり、課題に関してきめ細かく実施し、保育士一人ひとりの質の向上に繋がっています。</li> <li>・保育課による研修や、その他外部研修が年間で計画されています。</li> <li>・個々の頑張りを認め、また必要に応じて助言・指導が行われています。</li> <li>・職員間で問題や課題がある場合は、速やかに面談や職員会議での話し合いの場を設け、方向性を確認しています。</li> <li>・野田市の職員の「人事評価制度、マニュアル」により能力評価、業績評価、育成面談、評価に対する苦情対応などが定められています。</li> </ul>	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・福田保育所基本マニュアルに、児童憲章、保育士会倫理要領、保育所の守秘義務をとり込み、全職員に周知がされています。</li> <li>・情報セキュリティ研修を行い、情報セキュリティポリシー及び知り得た情報の守秘義務に関する誓約書の提出がされています。</li> <li>・プライバシー保護に関しては、毎月書類の保管などについてチェックシートを用いて点検しています。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の目的、方策、研修体制、自己啓発などが明文化された「人材育成方針」や職員の役割と権限を明確にした「職務分担規定」が野田市において制定されています。</li> <li>・保育理念や子どもの発達援助などについての自己評価を年2回実施し、振り返りが行われています。</li> <li>・各職級ごとに年度末に本人が能力評価書を作成し、1次評定者へ提出がされています。</li> <li>・主査級職員は業績評価を年2回行い、所長と面接が行われています。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤状況や休暇管理は野田市保育課で行なわれています。</li> <li>・全体の休暇がわかるように休暇予定表を作成し、グループ分けをして休暇がとりやすい工夫がされています。</li> <li>・有給休暇に加え、子育て休暇、感染症休暇、夏季休暇などがあります。また、育児休暇やリフレッシュ休暇も取得しています。</li> <li>・福利厚生は共済組合の事業に加盟して利用がされています。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上を目指した野田市の新入人材育成基本方針が制定されています。</li> <li>・千葉県保育協議会主催の新任、中堅、主任、所長研修が実施されています。また長時間職員、会計年度任用職員、正職など対象の研修が計画されています。</li> <li>・所内研修は年40回を計画していますが、臨機応変に必要な応じた研修が行われています。</li> <li>・療育施設からの研修にも参加しています</li> <li>・保育士キャリアアップ研修は、専門知識の学び直しも目的の一つであることから、保育の質向上のため、この研修受講を勧奨されることが望まれます。</li> </ul>	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章、虐待マニュアル、保育士の心得などが掲載された基本マニュアルでの研修を行い日常の保育に活かされています。</li> <li>・虐待などの兆候が見られた時は、基本マニュアルやフローチャートにより関係機関と連携を取って対応する体制ができています。</li> <li>・職員の言動など虐待の懸念が心配される場合は、個別指導や職員同士の話し合いが持たれます。</li> <li>・要保護児童情報提供カードを毎月子ども家庭総合支援課に提出して、情報が共有されています。</li> </ul>	

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書に個人情報保護についての記載と、懇談会で配付する保育所からのお願いプリントに、個人情報に関する内容を明記しています。</li> <li>・福田保育所基本マニュアルに守秘義務について記載があり、職員は守秘義務に関する誓約書を提出されています。</li> <li>・所内掲示の写真使用については、保護者同意可否の確認がされています。</li> <li>・実習生などに守秘義務についての配付プリントもとに、オリエンテーション時に確認がされています。</li> <li>・個人情報に関連する書類などの保管状況は毎月チェックシートで確認がされています。</li> <li>・市制定の個人情報開示請求対応マニュアルで開示手順を決められていますが、保育所独自のマニュアルの制定が望まれます。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳のやり取りや送迎時の声かけなどを積極的に行い、保護者が相談しやすい関係づくりが心がけられています。</li> <li>・毎年、保育課の栄養士による給食アンケートが実施され、食に関するニーズを把握し、次年度に生かされています。</li> <li>・保護者からの意見を受け付けるための玄関ロビーに「何でもBOX」(ご意見箱)を設置しています。</li> <li>・今回の保護者アンケートの意見で行事ごとのアンケート実施の要望がありましたが、コロナ禍で意見を反映する機会が限られてしまいました。アンケート等に限らず保護者が要望・意見が発言できる、機会を増やす努力が望まれます。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付体制は玄関ロビーに掲示がされ、重要事項説明書にも記載がされています。</li> <li>・「野田市福祉施設苦情解決システム」に基づき、苦情意見に対応する仕組みも用意されています。</li> <li>・保護者からの苦情、相談は随時受け付け、また、それぞれの受付書に記録し、引継ぎ時の連絡や、解決に向けて職員の話合いがもたれています。</li> <li>・保護者の気持ちを十分に受けとめた対応が心がけられており、解決内容は保護者に報告がされています。</li> </ul>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の自己評価は年2回行い、保育理論・子どもの発達援助・保護者の対応・支援など全体的な自己評価も行われています。</li> <li>・保育実践を振り返り、PDCA(計画・実行・評価・改善)が実施され次の月に活かされています。</li> <li>・第三者評価の結果は、インターネットに公表され、保護者や地域において社会的責任が果たされています。</li> <li>・保育内容についての自己評価や内容の見直しはきちんと実施されていますが、職員全体で参加できる運営をされることが望まれます。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の基本や手順は、基準マニュアル(運営理念・保育理念・保育方針等)が作成され、基本や手順が明確にされています。</li> <li>・各種マニュアルは職員が常に保有し、必要な時に、定期的には活用されています。</li> <li>・マニュアルの見直しとして新しい対応が必要な時は、情報を下にその都度見直しが行われています。</li> <li>・保育所独自のマニュアルも、その都度見直しをしながら円滑に安全に保育所運営ができるようにし、問題があった場合には話し合い検討されています。</li> <li>・コロナ対策はきちんとした行われていますので、その都度マニュアルも見直しをされることが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>

(評価コメント) ・保育所への問い合わせや保育所見学については、ホームページや福田保育所のパンフレットにて明記されています。また、園庭開放の実施予定を野田市報(保育課)や園だよりに記載し、訪問者の対応に努力されています。 ・問い合わせや保育所見学は丁寧な対応を心がけ所長や主任が対応しています。保育所見学希望者に対しては、所内を案内しながら保育所の概要を説明し、パンフレットが配付されています。見学者への質問に答える時間も設け、保育所見学と合わせて育児の悩みを聞くなど、育児相談も行われています。見学後、アンケートをとり記録を残して、今後の見学対応やニーズの理解、保育所の向上のために活かされています。	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント) ・入所時には「入園のしおり」「重要事項説明書」「保育所からのお願い」のプリントを配付し、入所前面談が行われています。 ・保育理念、保育方針、保育所利用における決まりや1日の過ごし方、必要な持ち物、徴収するものについては、丁寧な説明が行われています。また、個人面談の内容は面談記録が残されています。 ・重要事項については、内容の確認チェックをして頂き、同意書を得るようにされています。 ・保健関係については、看護師が説明し、アレルギーや熱性けいれんなどのある子どもは、個別面談を行い記録が残されています。	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント) ・全体的な計画は野田市の保育理論、基本方針、保育目標や、新保育指針の趣旨をとらえ、求められている10の項目(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿)を取り込み編成されています。 ・全体的な計画は、福田保育所の目標やキーワード・自然と触れ合う保育・思いやりを育てる保育・食育を取り入れる保育を計画の中に入れ、それらを具体化したものが編成されています。 ・外国の子どもや保護者にも対応した、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮した保育が展開されています。 ・保育の指導計画は、全職員で話し合い共有が図られています。 ・雇用形態が多様化し職員間の共通認識を得ることが難しくなっていますが、きめ細かな対応を工夫され、多くの職員が計画へ参加できる運営が望まれます。	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
(評価コメント) ・全体的な計画に基づき、一人ひとりの子どもの発達を踏まえ、見通しを持った長期的な年間指導計画・月案、短期的な週案・日案が作成されています。 ・3歳未満児、障がい児に対しては個別指導計画が作成されています。3歳未満児については、愛着形成を考えながら、日々の保育が展開されています。 ・発達過程を見通して具体的な内容が位置づけられています。季節の変化を考えながら、子どもの実態に即した保育が展開されています。 ・長期的な指導計画、短期的な指導計画を達成するために、季節の変化に合わせた子どもたちの製作を飾るなど室内環境が整われています。 ・指導計画の振り返り改善については、担当する職員だけでなく、幅広く意見を取り入れ全体の意見を反映させるように実践されることが望まれます。	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止められています。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</p>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの思いや願いを受け止め活動できるように、子どもが主体的に活動できる環境が整っています。</li> <li>・発達段階に即した玩具や遊具が用意され、室内においても、外遊びにおいてものびのびと遊ぶ姿が見られます。</li> <li>・子どもたちが、自由に取り出せるように、子どもの手の届くところに色鉛筆やクレヨンなどを置き、思い思い遊びが楽しめるように用意されています。</li> <li>・広い園庭には築山や固定遊具があり、自由にのびのびと遊べる場所が用意されています。</li> <li>・子どもが自由に遊べる時間が、朝やクラスの課題終了後、また、夕方に確保されています。</li> <li>・保育者は子どもがのびのびと遊び、主体性を発揮できるような働きかけに努力されています。</li> <li>・保育所にいる時間が長い子どもたちにとって、遊びの時間は最も楽しみにしている時間です。保育室の中での遊びが魅力的であるような玩具の購入・配置、また、コーナー遊び等ができる環境設定をされることが望まれます。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の野菜(スナップエンドウ、さつまいも、大根、ブロッコリー、ポップコーン)等を育て生長を観察し、収穫後給食室において調理され楽しい食育に繋がっています。また、モンシロチョウ、カブト虫の観察を行い、自然に親しみ触れる機会が多くつくられています。</li> <li>・コロナ禍の前は、地域のお年寄りやさつまいもの苗植え等行われていましたが、今年度は見送られました。散歩は行く回数は減りましたが、下鹿野公園や4号公園、5歳児は少し遠い里山公園まで出かけました。また、秋には散歩の後、保育所所庭で各自間隔をとり、家庭からのお弁当を楽しむ行事が行われました。</li> <li>・5歳児は毎年、バスに乗って、茨城県立自然博物館に行き、社会体験をしていましたが、コロナ禍の為2年間実施出来ませんでした。コロナ禍が少し落ち着いてきており、実施の期待が持たれています。</li> <li>・コロナ禍で、制約があり、なかなか思うように思い出が残る保育が出来ない中、可能な範囲で広い所庭と自然豊かなまわりの環境を活かし、体験の機会を多く持ち、生活に変化や潤いを与える努力がされています。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自我の育ちや子どもの気持ちを受け止め、十分に話を聞いたり、言葉を補って気持ちを代弁することの言葉かけや援助が行われています。</li> <li>・子ども同士の関わりの中で社会的ルールがあることを知らせ、遊びや生活の中で自分から言えるように保育士が援助をしています。喧嘩やトラブルなどでは危険が無いように見守りながら、必要に応じて解決に導けるように仲立ちをされています。</li> <li>・みんなで使う遊具を大切に扱うことや、順番を守るなどルールが身につくような声掛けに配慮されています。</li> <li>・コロナ禍で思うように当番活動ができていませんでしたが、クラスの中で、朝の会や、水やりなど当番活動が積極的に行われています。</li> <li>・異年齢交流が定期的に行われていましたが、今年度はあまり実施されていません。最近やっと消毒をしながら、小さい子と手をつなぎ楽しい散歩が実践されています。</li> </ul>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮が必要な子どもに対して、友だちの中でお互いが育ち合えるように保育士の細やかな対応が行われています。きめ細かい対応がとれるように加配をつけるなど、担当課と相談しながら、その子にとってより良い保育が進められています。</li> <li>・特別な配慮を必要とする子どもについては、他の子どもと分け隔てなく対応できるように、細かい配慮と対応を心がけ、ケース会議ノートにも記入されています。</li> <li>・個別の指導計画の中に対応を記入して、担任だけでなく全職員で共通理解を持つようにされています。また、保育終了後の話し合いの中にも個別対応の理解を持つような優しい配慮が見られます。</li> <li>・発達障がい研修に参加することで、障がい児保育への理解を深め、保育士のスキルアップに取り組まれています。今年度は子ども発達支援ルーム(まあち)による「言葉の育ち」というテーマでズーム研修が行われました。</li> <li>・保健センター内(のびのび巡回)子ども支援室、子ども家庭総合支援課、小学校と連携をとりながら、適切な支援ができるよう対処されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の為、必要に応じて電話で情報交換が行われています。</li> <li>・保護者との情報交換が定期的に行われ、その内容が記録されています。</li> </ul>	

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育時の保護者への連絡は、引き継ぎノートやクラスノートに記入し口頭で伝えるように周知されています。内容によっては遅番の職員や担任保育士、所長が対応しています。</li> <li>・長時間保育指導員の研修は年1回実施され今年度は「食物アレルギーについて」全職員が参加しています。</li> <li>・延長保育では異年齢児が合同となります。人数が少ない為自由にゆったりと好きな遊びをし、個別に対応をする保育環境を整えています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0.1,2歳児は個別の連絡帳、3,4,5歳児はクラスノートにて家庭と保育所の情報交換を日々行っています。4月・10月にクラス懇談会 6月に保育参観(3日間のうち1日を選ぶ)を実施しました。個別面談は要望があった際には随時設けています。保護者のアンケートでは、職員との会話を希望する意見が多くありました。</li> <li>・今後、要望に応えるように工夫されることが望まれます。</li> <li>・相談や面談の記録簿があり所長への連絡は確実に報告されています。</li> <li>・コロナ禍の為交流はできていませんが、小学校から大型の紙芝居が、保育所からは子どもたちの製作物が届けられています。また、中止となっている中学生の体験学習は、所長が学校へ向う保育士についての講演を行いました。</li> <li>・保育所児童保育要録は所長が小学校に手渡しで届けられています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健年間計画は看護師が作成し子どもの健康状態について把握し記録されています。嘱託医による内科健診、歯科健診。業者による尿検査が行われています。看護師による毎月の発育測定が行われ記録されています。4,5歳児は看護師による視力検査があります。</li> <li>・毎日の健康チェックはサーベイランスに記入され健康状態が把握されています。</li> <li>・0.1歳児の保護者には入所説明会時、乳幼児突然死症候群について家庭では特にうつぶせ寝に注意するように注意喚起しています。保育所では睡眠時0.1歳児は5分、2歳児は10分おきにチェックしていることを周知しています。</li> <li>・登所時の視診や昼寝の着換え時は身体に異常がないか注意し観察しています。虐待が疑われる場合は虐待マニュアルに沿って速やかに関係機関との連携を図るようにされています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良や傷害の発生時は所長や看護師に速やかに連絡し指示を受け、最善の手段を図るように保護者に連絡しています。</li> <li>・感染症マニュアルに基づき発生時には保育課や保健所と連携して感染拡大の防止に努めています。保護者には「お知らせカード」にて伝え協力をお願いしています。看護師や保健担当職員が下痢や嘔吐対応のシミュレーション、熱中症についての研修を実施して職員に周知されています。</li> <li>・医務室や各クラスの救急箱は何時でも職員が対応できるように整えられています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子ども達の心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画を基にたくさんの野菜を栽培し育て収穫し調理したものを食べています。自分たちで育てたり見たり触ったりした野菜から食への関心が持てるような工夫がされています。</li> <li>・調理室内の調理員と収穫した野菜を通して子どもたちとの関わり合いが持たれています。</li> <li>・アレルギー、宗教上の理由などによる除去食は医師の指示と調理員によって代替食に変えたり、体調不良の子どもには適切な調理方法で提供するなど丁寧に対応されています。</li> <li>・保護者から提出同意されたアレルギー疾患生活管理指導表に基づき「食物アレルギー児対応の手順」に沿って、チェックし調理員と保育士が細心の注意を払っています。</li> <li>・コロナ禍の為子どもと子どもの間に衝立を置き黙食しています。落ち着いて楽しい雰囲気になるように音楽を流すなどの工夫をしています。0.1歳児クラスの保育士は透明のフェイスシールドをつけ顔の表情がわかるように配慮されています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日に3回室温と湿度を測定することで適切な環境管理に努めています。また、室内に空気清浄機が設置されています。常に施設や用具、子どもが触る箇所は特に注意し、午睡時の敷物は消毒を強化し衛生管理に努めています。</li> <li>・看護師による手洗い指導では手洗いキッドを使用したり子どもと職員が年2回指導を受けています。クラス内には手洗い方法が掲示され、いつでもやり方や大きさがわかるようにされています。</li> <li>・所庭には大きな桜のシンボルツリーと築山、色づきを待つ6本ものイチョウがあり自然豊かな環境に加え、あちらこちらに季節の花が植えられています。室内は古く劣化箇所がみられますが清掃が行き届き、職員の子どもの気持ちに寄り添う工夫が見受けられます。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの整備や見直しを図り職員の周知に努められています。</li> <li>・事故発生時は引き継ぎでヒヤリハットの報告から分析をして事故を未然に防げるよう職員で情報共有しています。発生原因と防止対策には、所長、主任を含めた5人からなる事故調査委員会が発動協議し再発防止につなげるようにしています。</li> <li>・安全点検のチェックシートは毎月保育課に提出しています。アンケートからもわかるように職員の子どもの安全確保について高い意識がみられます。日頃から積極的に事故防止に努められています。</li> <li>・不審者対応訓練では警察官立会いのもと実施し、避難経路や場所、子どもの安全安心を想定して保育士の関わりについてアドバイスを受けるなど積極的に取り組んでいます。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>□避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福田保育所基本マニュアルに地震、火災、風水害、竜巻などの災害発生時マニュアルが整備されています。また、職員災害初動マニュアルや保育課緊急連絡網が整備されています。</li> <li>・毎月の避難訓練は年間計画を作成しあらゆる場面を想定して訓練をしています。</li> <li>・避難訓練は消防署との立ち合いのもと実施されています。</li> <li>・密接な関係にある近隣住民との連携や保護者への引き渡し訓練、引き取りカードにより安全に子どもを家庭に引き渡せる訓練を実施されることが望まれます。</li> <li>・指定避難所は遠方の為保育所内を避難場所としています。外での避難を想定して職員玄関にはブルーシートや避難道具を配備し必要と思われる対策に努められています。</li> <li>・「災害伝言ダイヤル」や「まちこみメール」で安否確認をすることができます。また、職員は野田市が実施している安否確認訓練を毎月実施し、周知されています。</li> </ul>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内でありながら比較的交通や生活に不便で子どもの少ない地域にあるため交流が困難となっています。今回の職員アンケートでは、地域の関わりが希薄と感じる(38%)結果が出ており、話し合いをして、新たな取り組みをされることが望まれます。</li> <li>・園庭開放は毎回実施しているものの参加者は1、2名程度。コロナ感染症や熱中症の関係もあり交流の機会がなかった様です。</li> <li>・相談時には関連するパンフレットを配付し相談者に寄り添い積極的に子育て支援に関わっています。</li> <li>・年1回市役所ギャラリーにて保育所の紹介や子どもの作品を展示してお知らせしています。また、【子育て親子を応援】として野田市の保育所(園)・こども園が毎月順番におうち遊びと生活のアイデアの情報を発信しています。7月にはソルトマラカスの作り方と遊び方について配信されています。</li> </ul>	